【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第25期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社フレアス
【英訳名】	Fureasu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ　澤登　拓
【本店の所在の場所】	山梨県中巨摩郡昭和町西条1514番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ　高階　陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田２丁目27番３号
【電話番号】	03-6632-9210
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ　高階　陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 中間連結会計期間	第25期 中間連結会計期間	第24期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	4,593,087	3,233,936	7,637,505
経常利益	(千円)	124,788	182,102	337,991
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(千円)	273,494	127,624	508,915
中間包括利益又は包括利益	(千円)	273,835	127,703	511,689
純資産額	(千円)	1,946,639	2,280,318	2,180,030
総資産額	(千円)	5,903,227	5,254,175	5,391,283
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	106.04	48.93	196.21
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	105.23	48.74	194.90
自己資本比率	(%)	32.87	43.38	40.42
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△46,164	△104,200	590,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	843,909	46,925	801,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△57,468	△272,112	△589,960
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,555,275	1,287,831	1,617,219

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢を背景とした原油価格の高止まりや物価上昇の継続、日本銀行による政策金利の引上げに伴う金利の上昇、為替相場の変動に加え、令和８年熊本地震をはじめとする自然災害の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する在宅マッサージ業界及び介護業界におきましては、少子高齢化が加速するなか、医療機関における病床数の減少が見込まれるとともに、政府による地域包括ケアシステムの構築の推進活動と相まって、在宅療養の重要性がますます高まってきております。

このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度において医療対応型療養施設の全部及び看護小規模多機能型居宅介護施設の一部を事業譲渡いたしました。これにより、当中間連結会計期間の売上高は前年同中間期を大きく下回りました。一方、譲渡した事業に係る損失が解消されたことにより、メディカルケア事業のセグメント損益が利益に転じ、加えて全社費用も減少したことから、営業利益及び経常利益は前年同中間期を上回りました。なお、前年同中間期は事業譲渡益を特別利益に計上していたため、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同中間期を下回りました。

今後は、高齢者人口がピークを迎える「2040年問題」の到来を見据え、祖業であるマッサージ直営事業及びマッサージフランチャイズ事業に経営資源を集中させ、サービス提供地域の拡大とマッサージ及び鍼灸サービス利用者のさらなる拡大を通じて、超高齢社会における課題解決企業として貢献してまいります。

また、当社グループは、超高齢社会において在宅療養を支える人材の確保・定着が事業基盤そのものであるとの認識に立ち、当中間連結会計期間において従業員を対象とした賃金水準の引上げを含む処遇改善を実施いたしました。

はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費につきましては、2026年７月１日以降の施術分から改定（改定率＋0.60%）が適用されており、当中間連結会計期間の業績には改定の影響が含まれております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は3,233,936千円（前年同中間期比29.6%減）、営業利益は181,296千円（前年同中間期比132.4%増）、経常利益は182,102千円（前年同中間期比45.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は127,624千円（前年同中間期比53.3%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①マッサージ直営事業

マッサージ直営事業では、筋麻痺や関節拘縮といった症状が進行した利用者に対し、日常生活動作能力（ＡＤＬ能力）の維持・向上を目的として、従前よりも高頻度な施術の提案に取り組んでまいりました。当中間連結会計期間においては、鍼灸施策の推進により鍼灸レセプト数が増加し、売上高は前年同中間期を上回りました。一方、施術者の処遇改善を目的とした賃金水準の引上げ及びサービス提供体制の拡充に伴う経費が増加したことから、増収減益となりました。

以上の結果、売上高は2,187,803千円（前年同中間期比3.9%増）、セグメント利益は502,916千円（前年同中間期比20.7%減）となりました。

②マッサージフランチャイズ事業

マッサージフランチャイズ事業では、当中間連結会計期間末における加盟店数は363拠点（前年同中間期末比2.5%増）となりました。

ロイヤリティ収入は増加いたしましたが、提携施設売上及び新規加盟に係る研修料等の売上が減少したことから、減収減益となりました。

以上の結果、売上高は547,518千円（前年同中間期比2.9%減）、セグメント利益は108,801千円（前年同中間期比27.2%減）となりました。

③メディカルケア事業

メディカルケア事業においては、前連結会計年度における事業譲渡により、前年同中間期において売上高の大部分を占めていた医療対応型療養施設事業の収益が当中間連結会計期間には含まれていないため、売上高が大幅に減少いたしました。一方で、看護小規模多機能型居宅介護施設においては、地域の医療機関等に対する営業活動の強化等により稼働率が計画を上回る水準で推移し、収益性が改善いたしました。

以上の結果、売上高は480,827千円（前年同中間期比74.9%減）、セグメント利益は49,362千円（前年同中間期はセグメント損失138,727千円）となりました。

④その他の事業

その他の事業は、訪問介護事業及び居宅介護支援事業等であります。

売上高は17,787千円（前年同中間期比122.2%増）、セグメント損失は8,965千円（前年同中間期はセグメント利益74千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は、4,076,530千円となり、前連結会計年度末に比べ78,431千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が329,387千円減少した一方、売掛金が148,919千円及び立替金が120,084千円増加したことによるものであります。

また、固定資産は、1,177,644千円となり、前連結会計年度末に比べ58,677千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産のその他が28,836千円及びリース資産が12,943千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は5,254,175千円となり、前連結会計年度末に比べ137,108千円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は1,857,239千円となり、前連結会計年度末に比べ105,659千円減少いたしました。これは主に短期借入金が70,000千円及び未払法人税等が59,330千円減少したことによるものであります。

また、固定負債は1,116,617千円となり、前連結会計年度末に比べ131,736千円減少いたしました。これは主に長期借入金が105,999千円及び社債が30,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,973,857千円となり、前連結会計年度末に比べ237,396千円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,280,318千円となり、前連結会計年度末に比べ100,287千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益127,624千円の計上及び剰余金の配当27,572千円により利益剰余金が100,052千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,287,831千円となり、前連結会計年度末に比べ329,387千円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、104,200千円（前年同中間期は46,164千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益180,538千円の計上があった一方、売上債権の増加額148,919千円、立替金の増加額120,084千円及び法人税等の支払額121,116千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、46,925千円（前年同中間期は843,909千円の獲得）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入50,300千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、272,112千円（前年同中間期は57,468千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出132,752千円、短期借入金の純減少額70,000千円、社債の償還による支出30,000千円及び配当金の支払額27,572千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,608,600	2,608,600	東京証券取引所(グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,608,600	2,608,600	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	2,608,600	―	50,000	―	376,645

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社優美	東京都渋谷区渋谷２丁目２番17号トランスワークス青山３階	800,000	30.67
澤登　拓	東京都目黒区	709,100	27.18
ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ （常任代理人：モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25　ＣＡＢＯＴ　ＳＱＵＡＲＥ，　ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ，　ＬＯＮＤＯＮ　Ｅ１４　４ＱＡ，　Ｕ．Ｋ． （東京都千代田区大手町１丁目９－７　大手町フィナンシャルシティサウスタワー）	119,000	4.56
三菱ＵＦＪｅスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目２番５号霞ヶ関ビルディング24階	77,500	2.97
フレアス従業員持株会	東京都品川区西五反田２丁目27－３	68,300	2.62
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	50,328	1.93
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	47,400	1.82
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番１号	38,800	1.49
加藤　誠悟	東京都港区	36,900	1.41
塚田　崇	東京都文京区	34,000	1.30
計	－	1,981,328	75.96

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,606,900	26,069	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	―	―
発行済株式総数	2,608,600	―	―
総株主の議決権	―	26,069	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、かがやき監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,617,219	1,287,831
売掛金	1,219,074	1,367,993
貯蔵品	14,460	15,724
立替金	1,158,725	1,278,809
その他	148,078	128,434
貸倒引当金	△2,595	△2,263
流動資産合計	4,154,961	4,076,530
固定資産		
有形固定資産		
建物	106,413	101,502
構築物	10,642	9,891
工具、器具及び備品	14,564	11,106
リース資産	512,680	499,737
その他	0	7,142
有形固定資産合計	644,300	629,380
無形固定資産		
のれん	145,310	134,065
契約関連無形資産	165,384	153,846
リース資産	3,235	2,391
その他	22,487	36,034
無形固定資産合計	336,418	326,337
投資その他の資産		
繰延税金資産	60,569	63,429
その他	195,033	166,197
貸倒引当金	－	△7,700
投資その他の資産合計	255,602	221,926
固定資産合計	1,236,321	1,177,644
資産合計	5,391,283	5,254,175
負債の部		
流動負債		
短期借入金	850,000	780,000
1年内返済予定の長期借入金	245,044	218,290
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
リース債務	22,686	12,362
未払金	379,040	429,257
未払法人税等	120,617	61,286
賞与引当金	80,902	88,952
その他	204,607	207,089
流動負債合計	1,962,898	1,857,239
固定負債		
長期借入金	191,276	85,277
社債	180,000	150,000
リース債務	586,545	585,081
退職給付に係る負債	13,794	16,552
役員退職慰労引当金	－	4,581
繰延税金負債	58,777	52,753
その他	217,961	222,371
固定負債合計	1,248,354	1,116,617
負債合計	3,211,253	2,973,857

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	713,290	713,290
利益剰余金	1,415,540	1,515,592
自己株式	△70	△70
株主資本合計	2,178,759	2,278,812
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	375	454
その他の包括利益累計額合計	375	454
新株予約権	895	1,051
純資産合計	2,180,030	2,280,318
負債純資産合計	5,391,283	5,254,175

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	4,593,087	3,233,936
売上原価	2,622,963	1,649,198
売上総利益	1,970,124	1,584,738
販売費及び一般管理費	※1 1,892,112	※1 1,403,441
営業利益	78,011	181,296
営業外収益		
助成金収入	116,899	19,475
違約金収入	5,480	4,045
その他	9,011	7,080
営業外収益合計	131,391	30,601
営業外費用		
支払利息	77,914	17,839
貸倒引当金繰入額	―	7,700
その他	6,701	4,255
営業外費用合計	84,615	29,795
経常利益	124,788	182,102
特別利益		
事業譲渡益	282,408	―
新株予約権戻入益	20,454	―
特別利益合計	302,862	―
特別損失		
固定資産除却損	421	1,564
特別損失合計	421	1,564
税金等調整前中間純利益	427,229	180,538
法人税、住民税及び事業税	179,367	61,798
法人税等調整額	△25,633	△8,883
法人税等合計	153,734	52,914
中間純利益	273,494	127,624
親会社株主に帰属する中間純利益	273,494	127,624

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	273,494	127,624
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	340	78
その他の包括利益合計	340	78
中間包括利益	273,835	127,703
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	273,835	127,703

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	427,229	180,538
減価償却費	116,616	41,946
のれん償却額	19,860	11,244
貸倒引当金の増減額（△は減少）	351	7,367
受取利息	△1,043	△2,359
支払利息	77,914	17,839
事業譲渡損益（△は益）	△282,408	―
助成金収入	△116,899	△19,475
違約金収入	△5,480	△4,045
売上債権の増減額（△は増加）	27,063	△148,919
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,338	△1,263
立替金の増減額（△は増加）	△433,272	△120,084
未払金の増減額（△は減少）	88,736	22,749
預り保証金の増減額（△は減少）	8,299	4,392
賞与引当金の増減額（△は減少）	△34,448	8,049
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4,061	2,836
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	―	4,581
その他	9,529	4,167
小計	△96,229	9,564
助成金の受取額	116,899	19,175
違約金の受取額	5,480	3,651
利息の受取額	1,043	2,359
利息の支払額	△77,903	△17,833
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	4,545	△121,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	△46,164	△104,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,303	△563
事業譲渡による収入	582,460	―
敷金及び保証金の差入による支出	△29,707	△773
敷金及び保証金の回収による収入	295,119	50,300
その他	△659	△2,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	843,909	46,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	158,000	△70,000
長期借入れによる収入	200,000	―
長期借入金の返済による支出	△470,894	△132,752
社債の償還による支出	△30,000	△30,000
リース債務の返済による支出	△55,340	△11,787
ストックオプションの行使による収入	140,766	―
配当金の支払額	―	△27,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,468	△272,112
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	740,276	△329,387
現金及び現金同等物の期首残高	814,999	1,617,219
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,555,275	※1 1,287,831

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当	740,706千円	525,055千円
退職給付費用	6,139千円	4,403千円
賞与引当金繰入額	48,875千円	30,051千円
役員退職慰労引当金繰入額	－千円	4,581千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	1,555,275千円	1,287,831千円
現金及び現金同等物	1,555,275千円	1,287,831千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	27,572	10.57	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	調整額(注)２	中間連結財務諸表計上額(注)３
	マッサージ直営	マッサージフランチャイズ	メディカルケア	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,105,413	563,645	1,916,022	4,585,081	8,006	―	4,593,087
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	36,600	△36,600	―
計	2,105,413	563,645	1,916,022	4,585,081	44,606	△36,600	4,593,087
セグメント利益又は損失（△）	634,463	149,496	△138,727	645,231	74	△567,295	78,011

(注)１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、訪問介護事業及び居宅介護支援事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	調整額(注)２	中間連結財務諸表計上額(注)３
	マッサージ直営	マッサージフランチャイズ	メディカルケア	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,187,803	547,518	480,827	3,216,149	17,787	―	3,233,936
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	106,092	△106,092	―
計	2,187,803	547,518	480,827	3,216,149	123,879	△106,092	3,233,936
セグメント利益又は損失（△）	502,916	108,801	49,362	661,080	△8,965	△470,817	181,296

(注)１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、訪問介護事業及び居宅介護支援事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	マッサージ直営	マッサージフランチャイズ	メディカルケア	計		
＜財又はサービスの種類別の内訳＞						
訪問マッサージ	2,105,413	―	―	2,105,413	―	2,105,413
フランチャイズロイヤリティ	―	332,981	―	332,981	―	332,981
その他のフランチャイズ加盟店向けサービス	―	209,088	―	209,088	―	209,088
介護施設サービス	―	―	1,916,022	1,916,022	―	1,916,022
その他	―	―	―	―	8,006	8,006
顧客との契約から生じる収益	2,105,413	542,069	1,916,022	4,563,505	8,006	4,571,511
その他の収益	―	21,576	―	21,576	―	21,576
外部顧客への売上高	2,105,413	563,645	1,916,022	4,585,081	8,006	4,593,087

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、訪問介護事業及び居宅介護支援事業等を含んでおります。
２．その他の収益は、主として企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース取引の収益が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	マッサージ直営	マッサージフランチャイズ	メディカルケア	計		
＜財又はサービスの種類別の内訳＞						
訪問マッサージ	2,187,803	―	―	2,187,803	―	2,187,803
フランチャイズロイヤリティ	―	371,366	―	371,366	―	371,366
その他のフランチャイズ加盟店向けサービス	―	153,255	―	153,255	―	153,255
介護施設サービス	―	―	480,827	480,827	―	480,827
その他	―	―	―	―	17,787	17,787
顧客との契約から生じる収益	2,187,803	524,621	480,827	3,193,253	17,787	3,211,040
その他の収益	―	22,896	―	22,896	―	22,896
外部顧客への売上高	2,187,803	547,518	480,827	3,216,149	17,787	3,233,936

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、訪問介護事業及び居宅介護支援事業等を含んでおります。
２．その他の収益は、主として企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース取引の収益が含まれております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	106円04銭	48円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	273,494	127,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	273,494	127,624
普通株式の期中平均株式数(株)	2,579,119	2,608,535
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	105円23銭	48円74銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	19,791	9,721
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社フレアス
　取締役会　御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森本　琢磨
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中丁　卓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレアスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレアス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。